

喜楽来館利用申請書

令和 年 月 日

- 1 申請者 住所
氏名 印
電話番号
- 2 団体等の名称 名称
使用責任者 人員 名
- 3 利用目的
- 4 利用時間
令和 年 月 日 時 分 ~ 令和 年 月 日 時 分
- 5 利用範囲 学習室・交流室・調理実習室・談話室・研修室 () 室
図書室・読書室・視聴覚室・体育館・浴室 () 人
利用の概要
- 6 使用料 館内使用料 円 浴室使用料 円
合計 円

利用許可について

上記の申請については、下記条件を付して許可する。

- 1、東峰村喜楽来館設置条例及び同条例施行規則を遵守すること。
- 2、故意に施設等をき損したときには、賠償の責を負うこと。
- 3、館内の秩序を乱さないこと。
- 4、使用許可書を管理人に提出すること。
- 5、利用計画書を添付すること。

令和 年 月 日

東峰村社会福祉協議会会長 岩田 渉